

金沢市監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和7年4月11日

金沢市監査委員 加藤弘行

金沢市監査委員 中村哲郎

金沢市監査委員 高 誠

金沢市監査委員 源野和清

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位:円)

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	水道整備課 (建設課)	水道基幹管路耐震化事業(5-9工区) 配水管改良工事	156,063,600	R5.10.17～ R6.8.20	R5.12.8～ R7.3.26
2	教育総務課	特別支援教育サポートセンター(仮称)等 外構工事(土木工事)	92,840,000	R5.7.25～ R6.8.30	R5.9.5～ R7.3.26
3	森林再生課	林道犀鶴線災害復旧工事(6号箇所)	120,325,700	R6.7.17～ R6.12.20	R6.9.5～ R7.3.26
4	道路管理課	6災3013号道路災害復旧工事	68,124,100	R6.9.10～ R7.2.18	R6.11.13～ R7.3.26
5	農業水産振興課	石川県金沢食肉流通センター排水処理施設災害復旧工事	94,600,000	R6.8.9～ R6.12.25	R6.10.10～ R7.3.26

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、高誠、源野和清、前誠一

なお、前誠一は令和6年6月21日に退任し、代わって同月25日に高誠が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。